

第 1 分 科 会

「低学力傾向」克服の

とりくみからみえてきたもの

—部落の子どもらに誇りを—

<はじめに>

すでに40数年におよぶ「同和」教育運動で私たちは、“差別を見抜き差別と闘う子ども”を育成することを最高の目標としてきました。奈同教も昨年（2019年）の第41回奈同教研究集会の基調提案の中で次のように述べています。

- ◎（「同和」教育の総和としての）進路保障の課題は、部落の子どもたちをはじめとする被差別の子どもたちが、社会に充満する差別意識と果敢に闘い、連帯の輪を広げ、真の民主主義社会に向けて行動をおこすことである。
- ◎（「解放の学力」の新たな構想について）部落の子どもたちの自立をはかるうえで学力保障の課題は重要です。（中略）高校進学率の格差是正にむけての教育環境整備、学力保障に取り組んできました。こうした取り組みの中で高校進学率もやや向上し、昨年に続いて90%を越えるというところまでできました。（中略）しかし、残念なことに「学力論争」が「教科の学力」か「解放の学力」かという二律背反の論争に終始してきたきらいがあります。（中略）これまでの論議をもとに、教科の学力と「自覚」を促す学力の統一性をめざしていくことが大切です。

国と県が実施した'93年「同和地区実態把握調査」と県教委の「学力傾向調査」の結果を見る限り、奈同教とわが同盟の“最高の目標”は遠くかなたに追いやられてしまっています。10数年前の「学力傾向調査」と比較して部落の児童・生徒の「低学力傾向」はほとんど変化がみられ

ていません。また、部落の20～40才の青年・中堅層が差別の真正面から対峙できていないのであります。どうしたことでしょうか。省みて、戦後、長欠児童・生徒にかかわることから同和教育運動が始まり、同和教育運動に大きく刺激されて戦後の部落解放運動が再出発しました。'65年「同対審答申」と「特措法」をかちとってから部落における家族・学校・地域の教育条件は大幅に改善され周辺から妬みの声が聞こえるまでになっています。なのに、「生きる力」＝「解放の学力」がままならないのはどうしたことでしょうか。

まず、わが同盟に大きな責任のあることを認めなければなりません。家庭や地域の教育力に責任をもとうとする配意を怠り、ひたすら、教育行政の責任を追及し、教育条件の成果に目を奪われて、子どもたちの指導は学校へすべて「おまかせ」に終始してきたからです。生活実態面の周辺との格差がなくなれば「佳き日」に近づけると考えてきた「同対審答申」路線の当然の帰結でなかったでしょうか。

とはいえ、「同和」教育の担い手であった学校と教師集団にもこの厳しい現実から目をそむけてもらうわけにはまいりません。「低学力傾向」克服の道筋を未だ明らかにできず、差別と真正面から対峙する力が部落の若い年代層にもついてない事実こそが「同和」教育運動の40年余の歴史を根底から問い直しているからです。かつて、「同和」教育の先駆的指導者であった西口敏夫先生は、“同和教育とは、一言でいえば、既成概念の破壊や”と繰り返し主張されていました。「同和」教育運動の再生のために心に深く刻みつけておきたい言葉でありましょう。

部落の子どもの“進路保障”に

「同和」教育運動は有効に機能していないのでは？

- ① 部落解放研究所の友永健三氏は、雑誌「部落解放」（第383号）で「実態把握等調査の概要（中間報告）」を公表し、次のように述べています。

「最終学歴別世帯員数」でも明確な格差が出ています。初等教育修了者は、部落で55.3%、国勢調査で31.6%、中等教育修了者は、部落で32.3%、国調で45.4%、高等教育修了者は、部落で7.6%、国調で21.2%、不就学者は、部落で3.8%、国調で0.2%となっています。不就学者の比率が圧倒的に高く、高等教育の修了者が非常に少ないところに特徴がはっきり出ています。

要するに、友永氏は「差別の実態（＝格差）が厳存していることは明らかです」というためにだけこの「実態把握等調査」を利用しようとしているだけ何ら本質的な分析はできていません。

（表－2）に明らかのように部落の35才～39才がやっと国勢調査の平均に近づいているのです。約10年ぐらい遅れています。高度経済成長が始まった1960年以降に学齢期をむかえた40才未満の世代と40才以上の世代で明確に教育歴に分岐のあることを確認しておく必要があるのではないのでしょうか。

表-1 最終学歴別世帯員数

区 分	生活実態調査			昭和60年度調査	平成2年国勢調査	
	123,929人		(内は'93奈良)		25,996人	90,480,784人
初等教育修了者	小・中学校(卒業)	52.4%	55.3% (52.1%)	64.0%	31.6%	
	高校・旧中(中退)	2.8				
中等教育修了者	高校・旧中(卒業)	31.7	32.3 (29.2)	28.2	45.4	
	短大・高専(中退)	0.2				
	大学(中退)	0.3				
高等教育修了者	短大・高専(卒業)	4.6	7.6 (10.9)	5.7	9.3	21.2
	大学・大学院(卒業)	2.9			11.9	
	大学院(中退)	0.0				
不 就 学 者	不就学	1.8	3.8 (5.9)	1.5	0.2	
	小・中学校(中退)	2.0				
不 明	不明(卒業)	1.0	1.1 (2.0)	0.6	1.6	
	不明(中退)	0.0				

資料：平成2年国勢調査（総務庁統計局）

（注：生活実態調査では小・中学校中退者が不就学者の中に含まれ、昭和60年度調査では小・中学校中退者が初等教育修了者に含まれ、平成2年国勢調査では小学校中退者が不就学者の中に含まれる。）

表-2 最終学歴別世帯員数（性別、年齢階級別）

区 分	総 数	初等教育 修了者	中等教育 修了者	高等教育 修了者	不就学	不 明
	人	%	%	%	%	%
総 数	123,929	55.3	32.3	7.6	3.8	1.1
男	58,668	55.3	33.4	7.6	2.6	1.0
女	65,247	55.2	31.2	7.5	4.9	1.1
不 明	14	21.4	64.3	14.3	-	-
15 ~19 歳	2,701	40.3	57.6	-	0.4	1.6
20 ~24 歳	9,402	16.5	63.8	17.3	0.3	2.1
25 ~29 歳	8,649	17.5	61.0	19.5	0.2	1.8
30 ~34 歳	8,634	17.5	60.4	19.8	0.5	1.9
35 ~39 歳	9,919	26.0	54.7	17.1	0.4	1.8
40 ~44 歳	12,798	45.6	43.9	8.5	0.7	1.2
45 ~49 歳	11,387	61.2	31.4	5.0	1.4	0.9
50 ~54 歳	11,332	73.0	20.4	2.6	3.3	0.7
55 ~59 歳	12,075	77.2	14.4	1.7	6.1	0.5
60 ~64 歳	11,661	80.3	12.5	1.5	5.2	0.5
65 ~69 歳	10,168	82.5	9.7	1.6	5.7	0.5
70 ~74 歳	6,624	83.1	6.4	1.1	9.0	0.5
75 ~79 歳	4,365	80.9	4.9	0.9	12.9	0.4
80 歳 以 上	4,078	73.0	3.2	0.8	22.5	0.5
不 明	136	51.5	36.0	7.4	2.9	2.2

② (表-3) について鍋島祥郎氏(大阪市立大)のユニークで示唆に富んだ解説を紹介します。

1960年に奈良県の高校進学率は30%を割り込んでいたのが、1975年には88.5%となり、15年間で50%以上も伸びています。全国の平均で約30%の伸びでありますから部落の急激な変化は注目に値します。しかし、同和対策事業の導入で部落の生活水準が向上したり解放奨学金制度ができたからではありません。毎年2~5%の割合で上昇してきた部落の高校進学率の変化の本当の理由は、単に高校が増え、高校の入学定員枠がふえたからです。

なぜ、部落の子どもたちの進学率が急激にあがったのでしょうか。その秘密は、部落の子どもたちの学力が戦後一貫して低かったということにその原因があります。

表-3-① 高校・大学進学率推移表

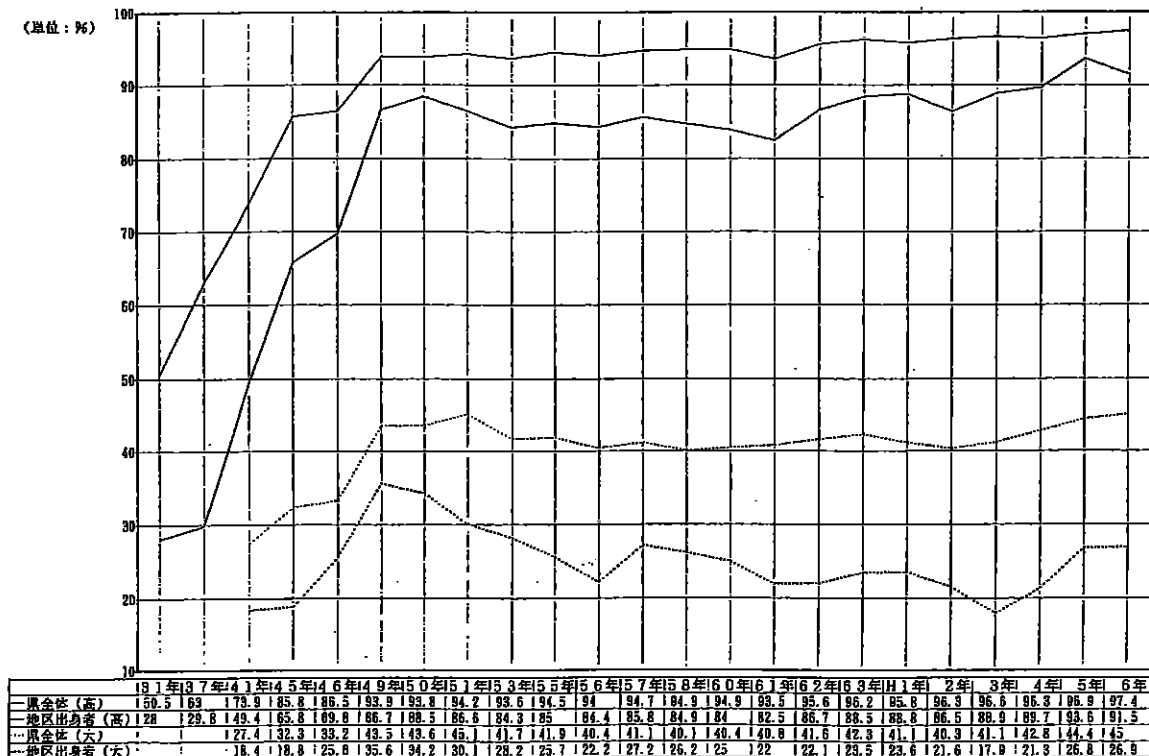
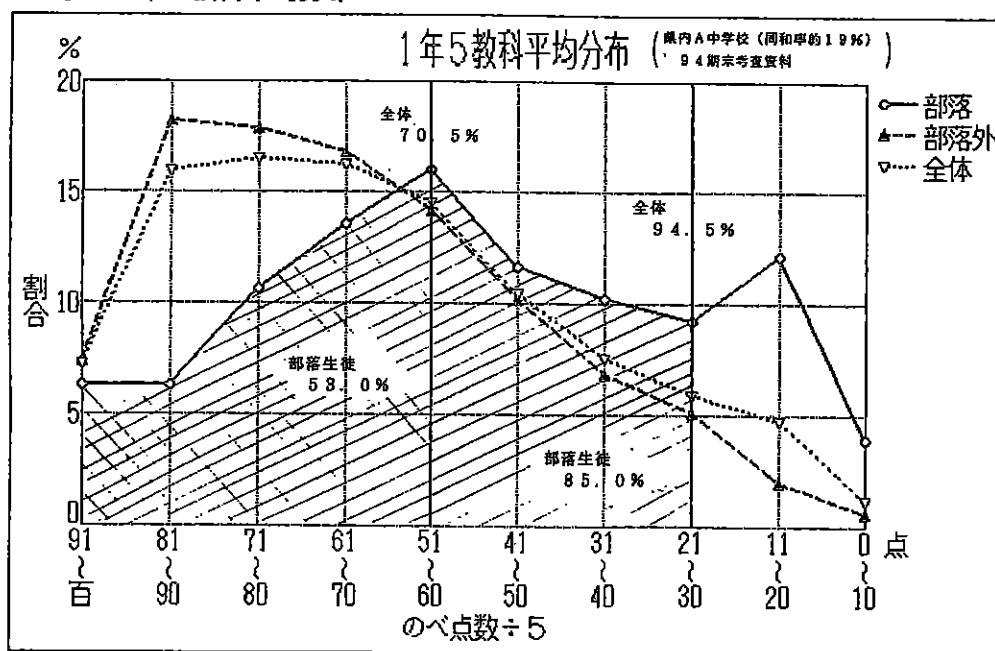


表-3-② 1年5教科平均分布

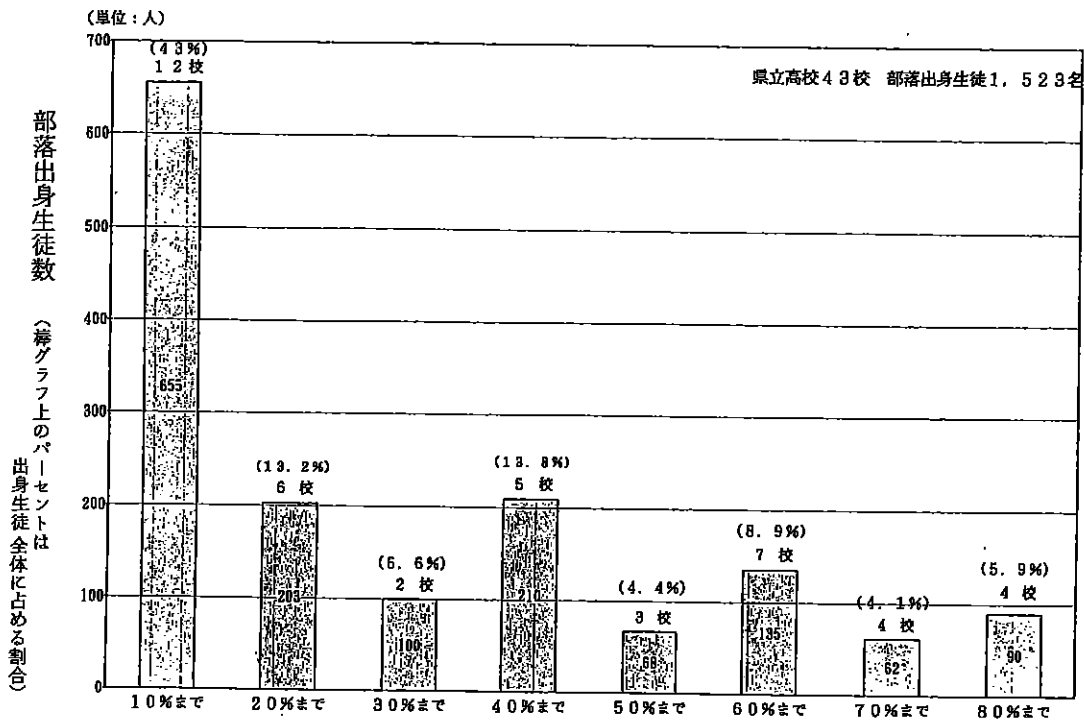


(表-3-②)は県内A中学校の昨年の資料です。鍋島氏の指摘がここでも証明されています。全体の70%の中卒者を受け入れる定員枠があったとき、部落の子どもは53%しか高校へいく可能性がありません。全体で94.5%の受け入れ体制が作られて、やっと部落の子どものうち85%が高校へ行けるといことです。

奈同教は「こうした取り組みの中で、高校進学率もやや向上し、昨年に続いて90%を越えるというところまでできました」と言っていますが、実際には、中卒者のピークが過ぎて高校志望者と入学定員枠の関係にいささか余裕ができて「待望久しい」90%ラインを越えたのです。「低学力傾向」に変化がない限り、あと数%の高校進学率の格差は埋まりそうにありません。これが現実です。

③ (表-4)は、'90年度の県立43校の学校別の部落出身生徒数とその高校の大学進学率です。大学進学率40%以上の高校(18校)に通学している部落出身生徒は23.2%しかいません。ここでも「低学力傾向」

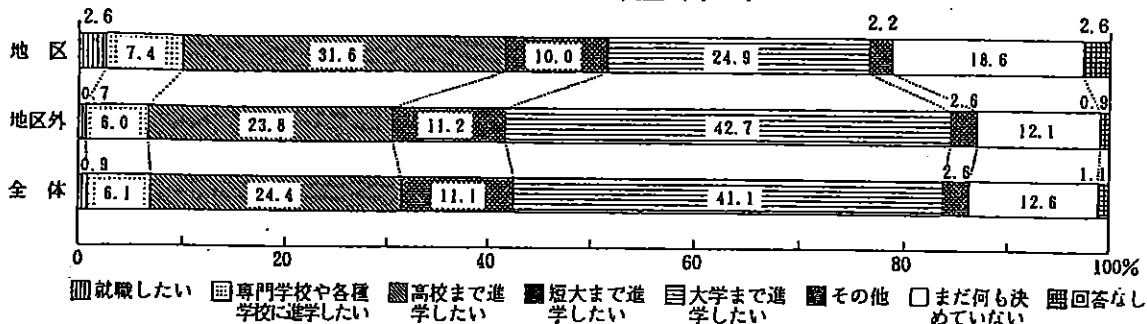
表-4



県立高校・大学進学率群別、部落出身生徒の進学数 (1990年)

がはっきりでているのです。さらに、(表-5) はより深刻な傾向を示しています。すなわち、中学2年の段階で部落の子どもたちの大学進学希望は24.9%で部落外の子どもの42.7%と較べると、そのまま今日の大学進学率の差を暗示するものとなっているではありませんか。学力こそ進学率の鍵を握っています。

表-5 中学校を卒業してからの進路についての希望 (中2)



④ 人権侵害（差別をうけたこと）の経験を有する人が33.2%です。約3分の1ですが多くもなし、少なくもなしというところでしょうか。奈良県の調査を詳しくみてみますと「高等教育程度」38.8%が「中等教育程度」29.3%、「初等教育程度」の26.5%を上回っています。要は、高学歴になるほどに交流・交際の範囲が広がり差別と出会う機会が多いということでしょうか。

表-6 人権侵害の有無別回答者数（性別・年齢階級別）

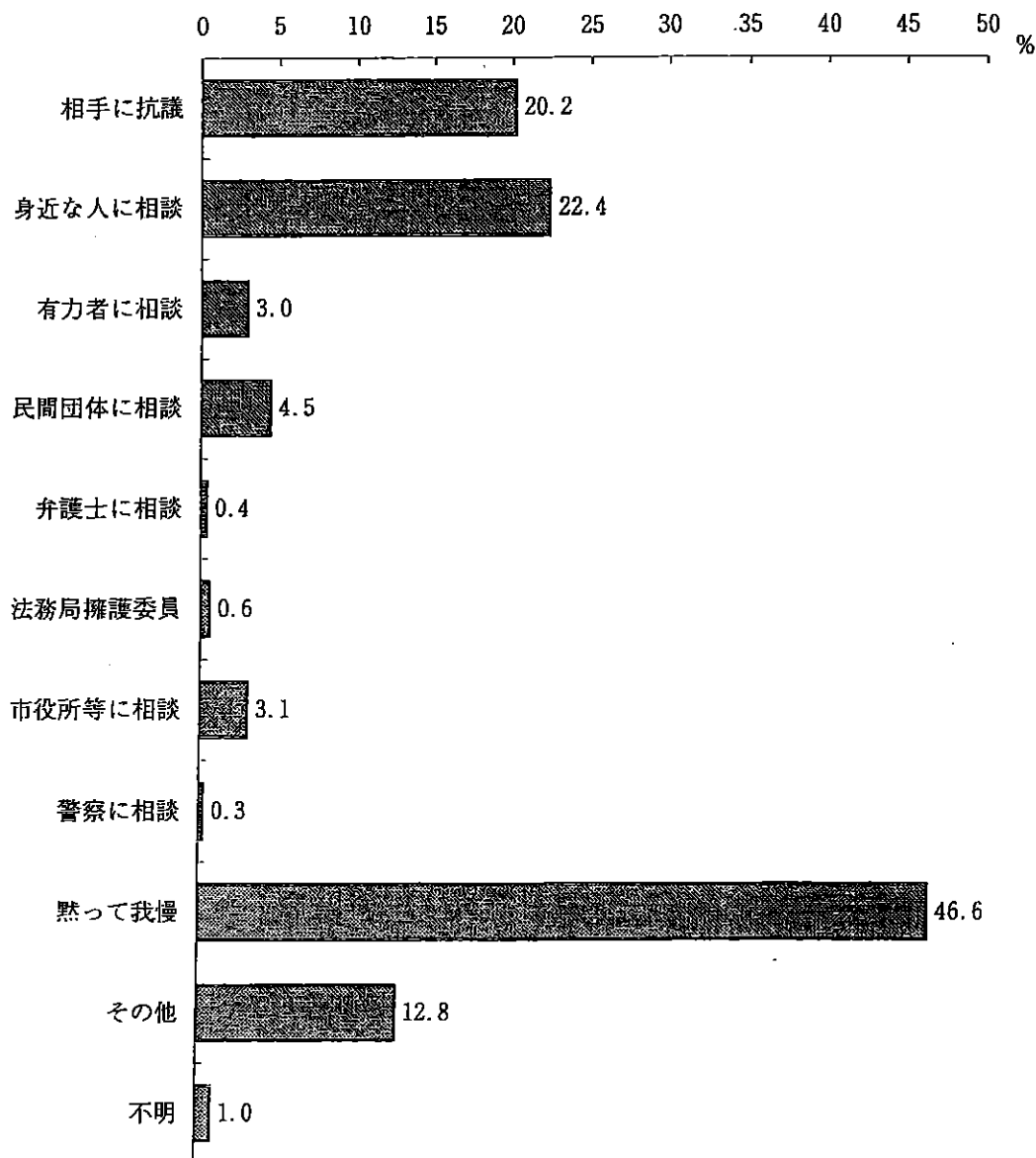
区 分		総 数	有	無	不 明
総 数		52,460人	33.2%	65.5%	1.3%
性 別	男	27,189	35.7	63.3	0.9
	女	24,937	30.8	68.6	0.6
	不 明	334	7.8	13.5	78.7
年 齢 階 級 別	20歳未満	137	23.4	75.9	0.7
	20～24歳	779	25.8	73.6	0.6
	25～29歳	1,747	31.7	67.7	0.6
	30～34歳	2,792	36.2	63.1	0.6
	35～39歳	4,017	35.1	64.5	0.4
	40～44歳	5,973	35.1	64.4	0.6
	45～49歳	5,868	33.3	65.9	0.8
	50～54歳	6,000	35.1	64.0	0.8
	55～59歳	6,452	33.6	65.5	0.9
	60～64歳	6,184	33.8	65.3	0.9
	65～69歳	5,448	32.2	67.1	0.7
	70～74歳	3,358	30.0	69.3	0.7
	75～79歳	2,012	29.7	69.0	1.3
	80歳以上	1,316	30.0	68.6	1.4
	不 明	377	10.6	18.6	70.8
		'93年奈良全体	28.2	70.3	1.5
		'93年奈良高等教育程度	38.8	60.3	0.9
		(男)	41.6	56.8	1.6
		(女)	35.1	64.9	—

また、人権侵害をうけたとき、即、「相手に抗議した」という部落の人が20.2%というのはいかかなものでしょうか。さらに「黙って我慢した」人の46.6%もいることと考え合わせて部落差別に対応する部落の人々の力量は深刻な状況にあると考えます。われら運動体と教育関係者が期待してきた20才台の青年すら「相手に抗議した」比率が

「我慢した」比率を下回っているのです。部落外の世論調査では「黙って我慢した」が、わずかに6.2%しかありません。

- ⑤ さらにショッキングな事実があります。部落の人が差別を受けたとき「民間団体に相談した」と答えた人が4.5%、「人権擁護委員」0.6%、「行政」3.1%というのです。部落解放同盟が部落差別問題の相談相手であることを部落大衆から否定されたのですから、大変なことです。こんなときにでも人権擁護委員活動や行政に責任をかぶせる運動家に

表-7 人権侵害への対応方法別回答者数（複数回答）



差別や人権を語る資格があるのでしょうか。せめて、「身近な人に相談」の22.4%の多くに運動の活動家や教師たちが含まれていることを願うばかりです。部落大衆から突きつけられたこの「部落解放運動解体宣告」を謙虚に受け止める余裕があるのかどうかかわれら運動体に問われています。

2

部落の親たちも気づき始めている。それなりに手を打ってきたし、気づかしてもらってきた。なのに、なぜ？

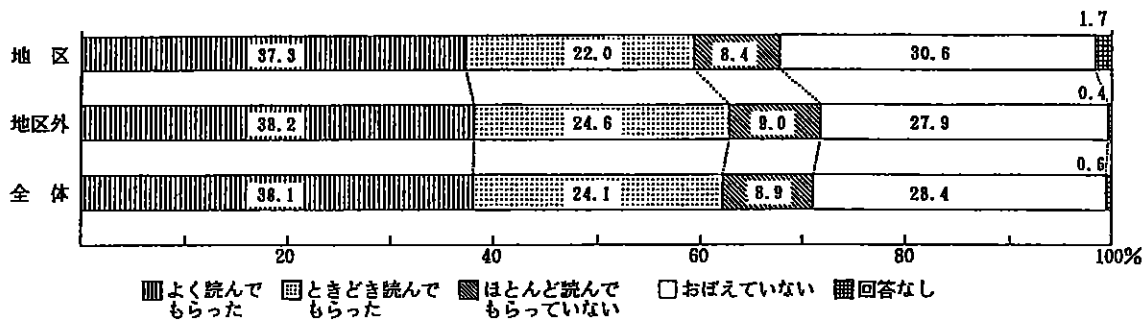
- ① 県教委は、前回の「学力傾向調査」以降、内部に「学力向上検討委員会」を設置して種々なる分析と克服にむけての検討を行ってきました。その中で部落の子どもたちが「ことば」（語い）を自分のものにしてきたか否かに注目しています。“同和地区児童・生徒が幼児の頃絵本を読んでもらったり、物語を聞かせてもらったりした経験が少ないことは、それ以降の言語発達に大きく影響しています”との指摘がありました。

また、中西幸雄氏も部落の子どもらの言語能力不足について次のように分析しています。

- イ) 幼児教育を受けていない。
- ロ) 小学校時代に読書経験が乏しい。
- ハ) 親との会話が少なく、従って、知的言語能力が訓練されていない。

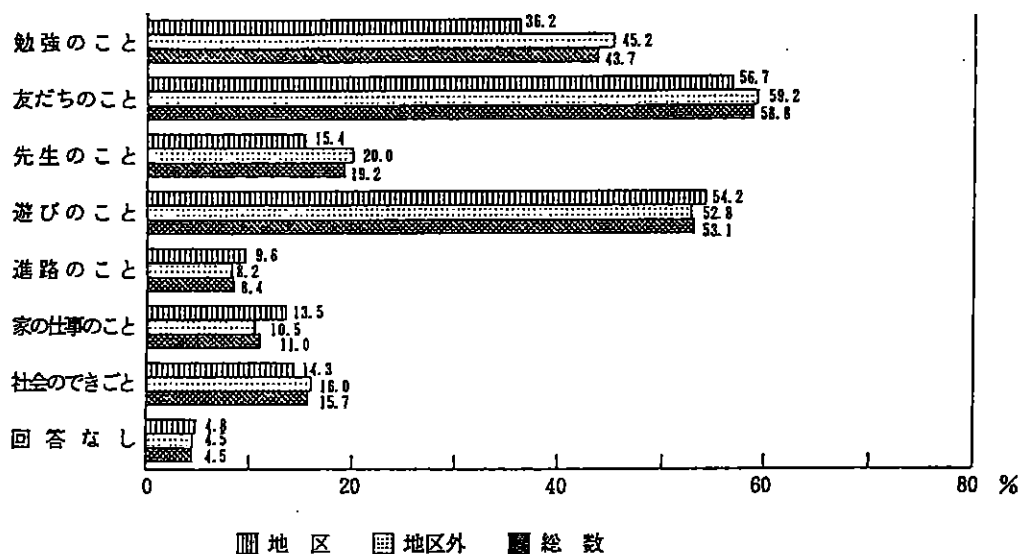
中西氏の指摘は、少なくとも、いま小・中・高に進学している子どもたちの親の育ってきた背景に合致しています。しかし、(表-8)に明らかなように部落と部落外の子どもに有意差は見受けられないのです。部落の親たちも気づき始めてきたし、何よりも「同和」保育運動を通してその補足をしてきたはずであります。習慣や文化が一朝一夕で形づくれるものではないとするならばここに指摘された就学前の子育てについてひきつづき、保育所・幼稚園と地域・家庭での配意が必要となるでしょう。

表-8 小さいころ家の人に絵本を読んでもらったことがあるか(小2)



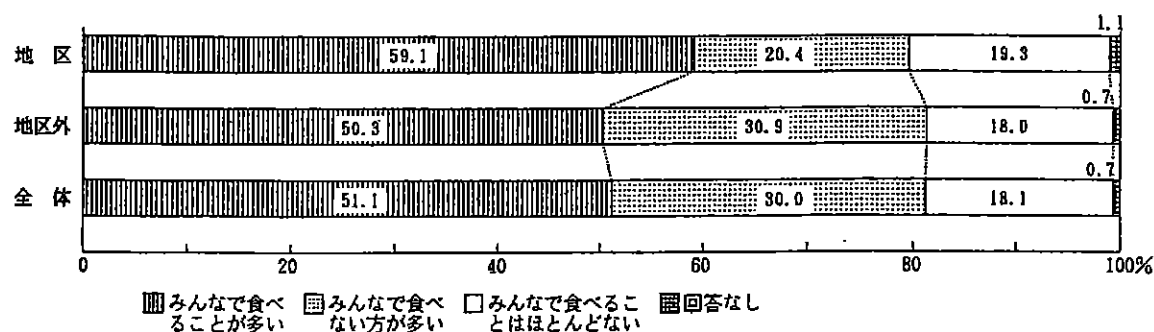
② また、県教委は「親が経済的に不安定なため多忙である」という現実をとりあげ、親と子のコミュニケーションの不足にも触れています。

表-9 家の人とどのような内容の話をすることが多いか(小6)



「家庭での生活と教育的関心が大切であり、子どもをめぐる家族の人間関係も大いに影響がある」と中川喜代子先生（奈良教育大）も指摘しているところです。

表-10 夕食は家族みんなで食べるか（中2）



（表-10）で明らかのように、今日では部落の側でより多く「夕食を家族みんなで食べる」現実がありますし、（表-9）をみても「勉強のこと」で家の人と話すのが部落外に較べてかなり少ないのが気になるぐらいで他は大差がありません。いまの小・中の子どもたちの親は、基本的には普遍的なサラリーマンのリズムで生活しているようです。先代からの制約を引きずっている親の会話の内容の問題になるのでしょうか。

- ③ 「本来的に人は勉強嫌いであり、唯々、未来への希望があるから勉強するのだ」（中西幸雄氏）、「自分の存在に価値を見いだしているかどうか大切である」（中村拓三氏）との指摘があります。この課題については就学前の頃からの親の刺激が有効だとされています。（表-11）と較べ、（表-12）と（表-14）を較べて下さい。「同和」保育運動の活性化があつてのことか、就学前の対応（刺激）は適切であるのに、なぜか小学校で年を経るにつれ部落の子どもたちのより良い傾向

が後退していくことが問題です。自信を喪失していく根っこに学力問題が横たわっているのではと思います。

表-11 自分には、他の人にないい点があると思うか (小2)

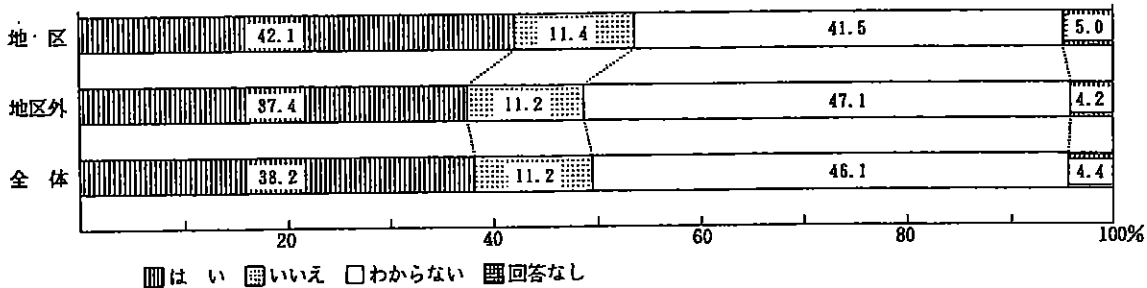


表-12 まわりの人から期待されていると思うか (小2)

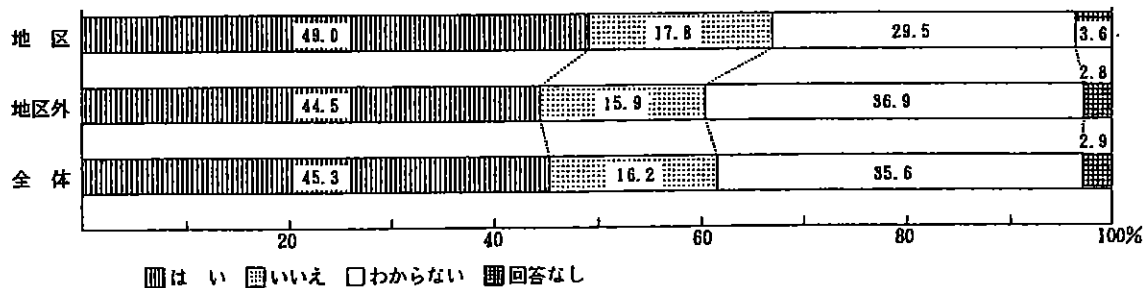


表-13 自分には他の人にないい点があると思うか (小6)

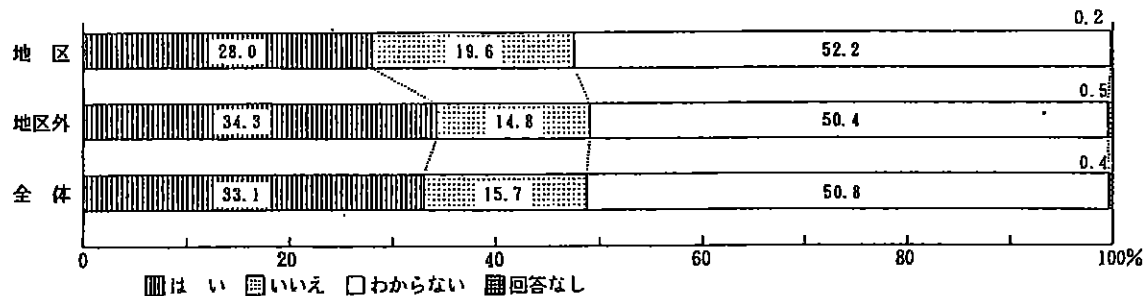
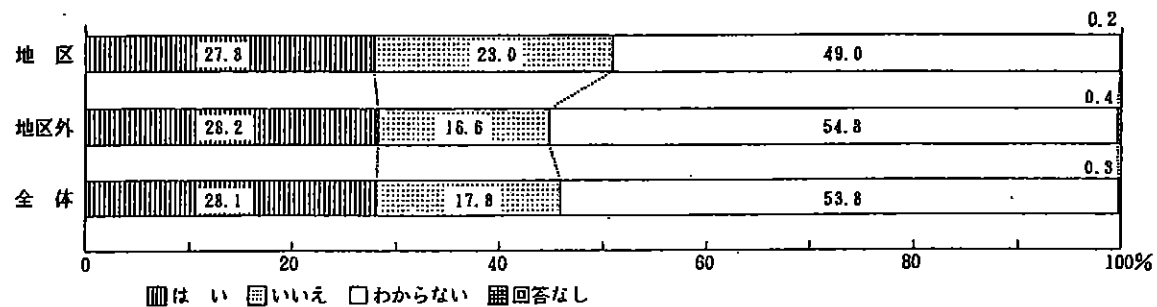


表-14 自分は、まわりの人から期待されていると思うか (小6)



④ もう今日では、勉強部屋があるか、ないかで部落と部落外にまったく差異はありません。部落の子どもたちは、小学校の低学年の段階から専用のテレビやファミコン、ステレオやラジカセ等々の電化製品をより多く手にしていることに注目する必要があります。かつて、生活に追われている両親のもとで「5円玉」「10円玉」が子守りの役割をしてきました。親の生活リズムが大きく変化しているのに、かかる「放任主義的傾向」が部落の伝統文化（習慣）として根づいているのでしょうか。「テレビを見る時間が長く」、「勉強する時間が短い」では学力に差がつくのは当たり前です。親の立場から真剣な論議・検討が必要です。

表-15 家の中で自分のものとして持っているもの（小4）

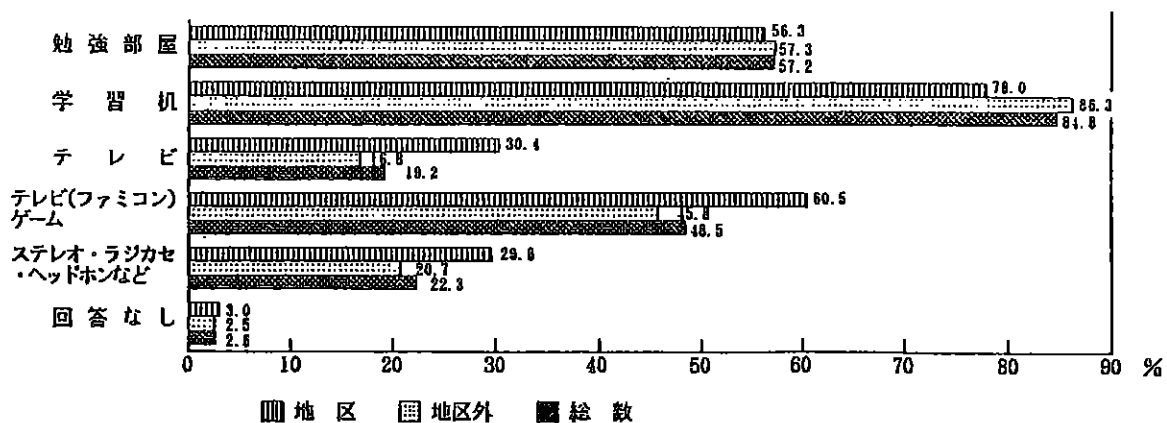
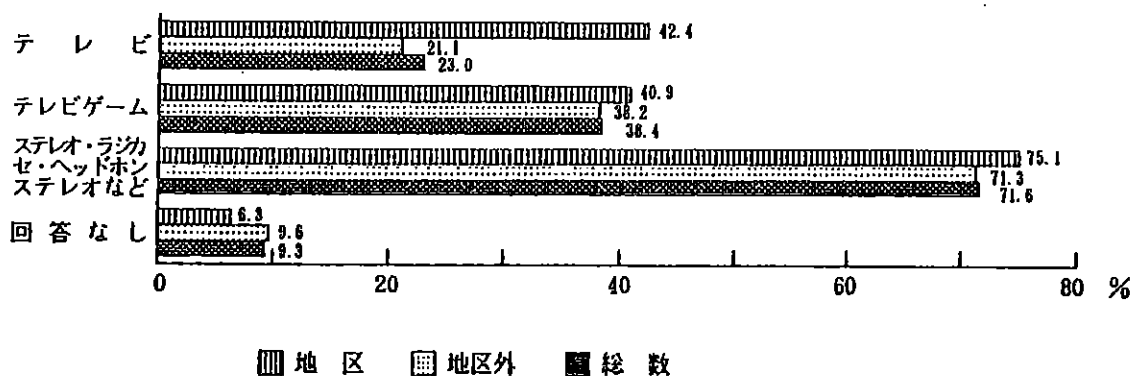


表-16 自分専用で持っている電化製品など（中2）



⑤ (表-17) (表-19) で明らかなように、小・中の子どもたちにとって学習塾や習い事に行くことが当たり前のこととして日常生活に組み入れられています。しかし、このような傾向の時にこそ、むしろ、塾や習い事に行っていない(行かせてもらっていない) 20%前後の少数グループの子どもの実態把握がほしいものです。解放運動も「同和」教育運動も建前としては塾や習い事を否定してきたのではないのでしょうか。塾や習い事で部落の子どもが部落外の子どもと較べて比率が小さくなっています。その代わり「子ども会などへ行く」がかなり多いことを意識しなければなりません。この逆転現象が部落の子どもの「低学力傾向」の一要因であるや否やに運動の側がはっきり答えをだすべき時ではないのでしょうか。さらに、習い事で部落の子どもはソロバンがかなり多く、音楽でかなり少ないという特徴があります。単に、部落と部落外の文化の違いであると見過ごしていいのでしょうか。子ども会活動のとりくみを親と地域・学校が一体となって見直すことが必要です。

表-17 学習塾や習い事などに行っているか(中2)

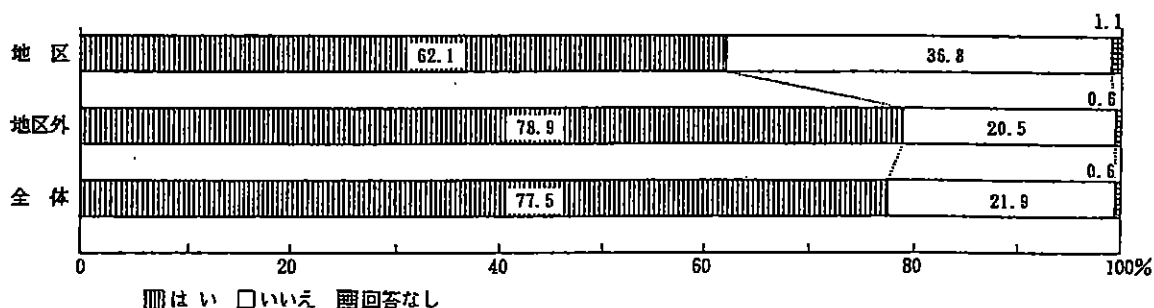


表-18 学習塾以外に行っているおけいごと、習い事、スポーツなど(小4)

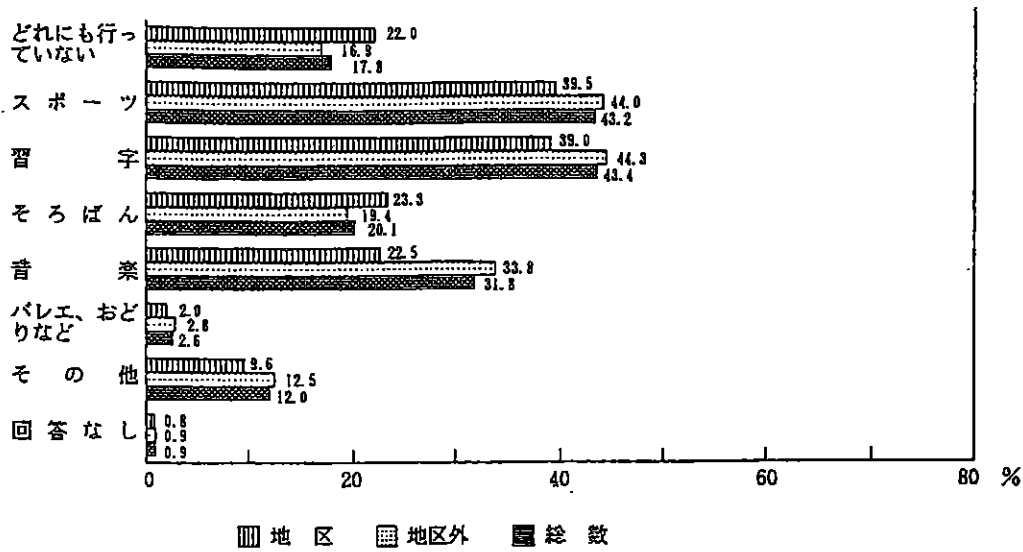
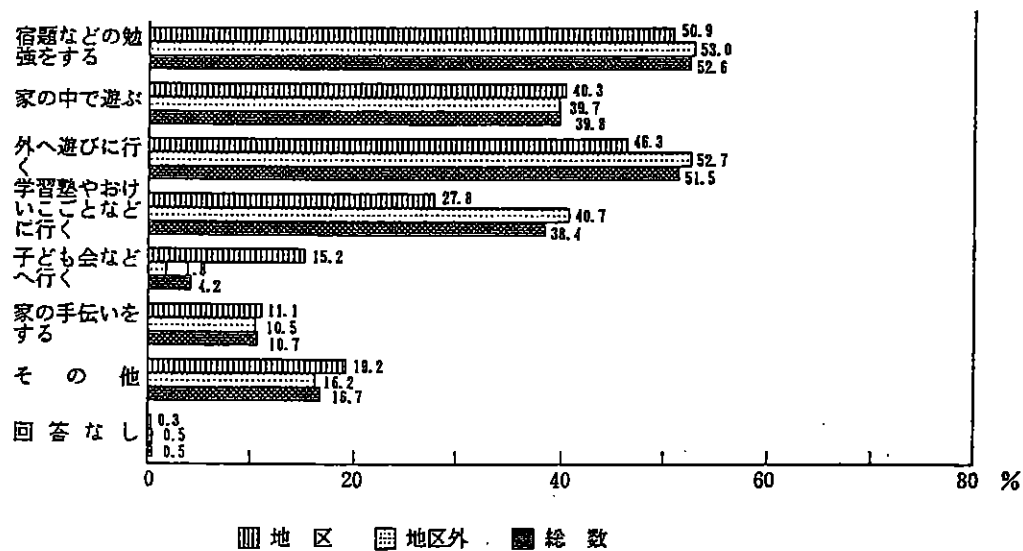


表-19 学校から帰って、まずすること(小4)



部落の子どものすぐれた感性が評価されず、自主性の確立と自立心の涵養で問題があるのは、なぜか？

- ① (表-20) と (表-21) に明らかなように部落の子どもたちは部落外の子どもたちより「いじめや差別」に対してより鋭い感性をもち、かつ、年下の子の世話活動などでやさしく親切な一面がでていす。しかし、かかる豊かな感性が評価の対象になることはありません。非常にくやしいことではありますが事実です。

表-20 いじめや差別に対していきどおりを感じるか (小6)

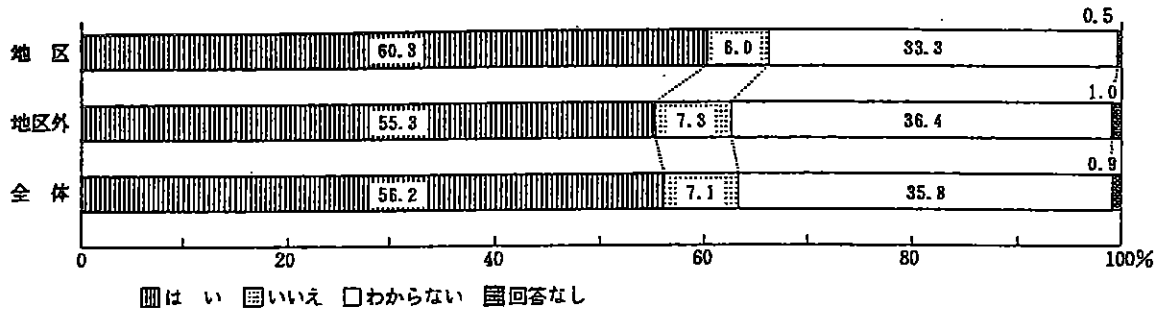
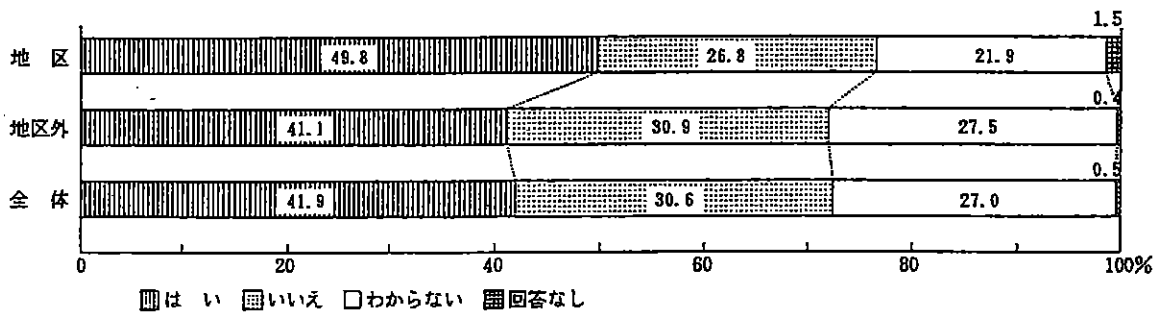


表-21 年下の子の世話をよくするか (中2)



国と県の'93年「同和地区生活実態調査」の結果である(表-22)(表-23)をみても「結婚相手を決めるとき、家柄とか、血筋とかを問題にする風習」や「在日外国人への差別問題」等について部落の人は部落外の人々よりも正しく、鋭い反応をしています。

子どもの世代も親の世代も共通して露わになっているこの豊かな感性が残念ながら被差別という社会的立場の中で無意識に醸成されたと

表-22 結婚相手と家柄 - A票・B票Aサンプル-

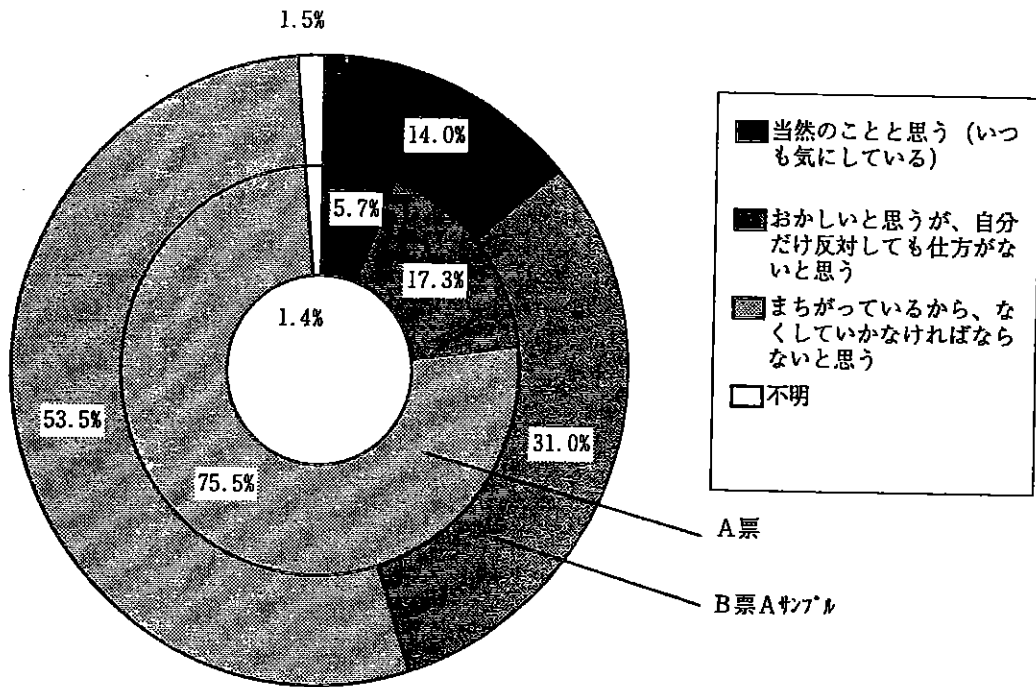
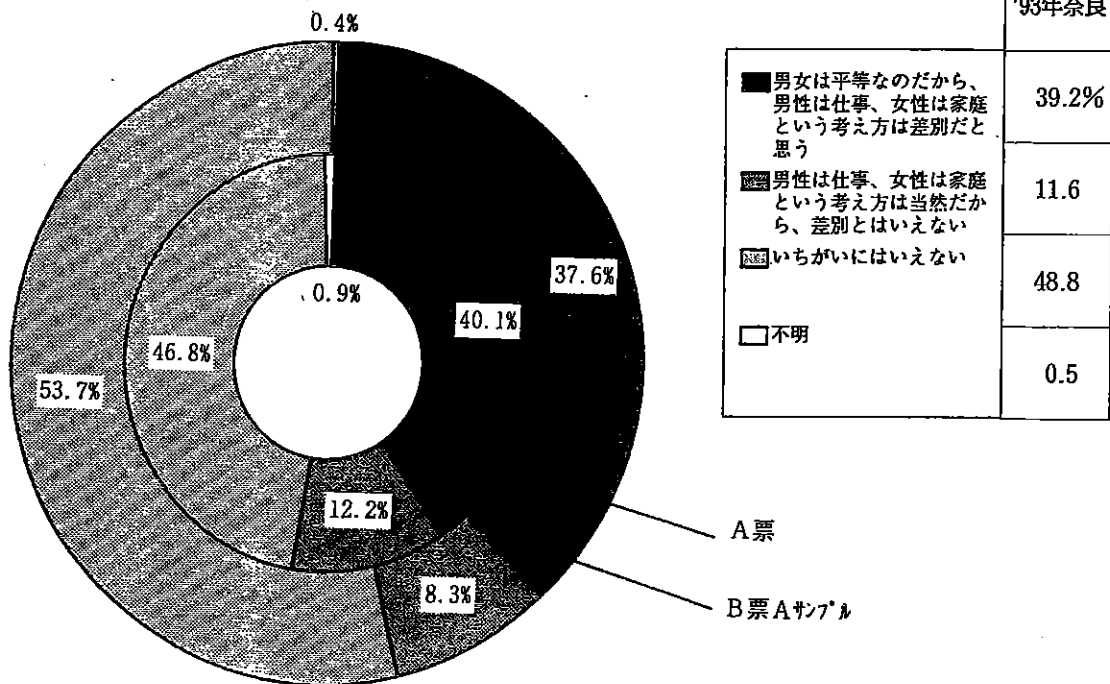


表-23 子育てと女性の仕事 - A票・B票Aサンプル-



いう側面が強いのです。これが、解放運動や「同和」教育の中で涵養されたとの確信がもてれば部落内外での「同和」教育運動の評価はもっと違ったものになっていたでしょう。今回の意識調査で「男性は仕事、

女性は家庭という考え方は当然だから、差別とはいえない」とした者が、部落が12.2%で部落外の8.3%を上回っています。とりわけ、部落の男性の意識が問題で「被差別の立場」を離れたとき差別者に転化する弱さをもっている証しとなっています。

② 県教委がまとめた「学力傾向調査」に関わる生活アンケートで「毎朝きっちりと食事をする」とする部落の子どもの方がより低く、「いつも起こされる」とする子どもの比率がより高いという特徴がでてきました。これは明らかに基本的な生活習慣、生活リズムに安定さを欠き、かつ、自立心を養う上でも問題ありとする子どもらが部落の側に多いことを証明しています。この生活リズムは親が持ってきたものです。「違い」がわかる立場の学校側から遠慮のない提起が必要ですし、学校側が投げたかかるボールを地域が受けとめねばならないでしょう。

表-24 朝、食事をとるか (小4)

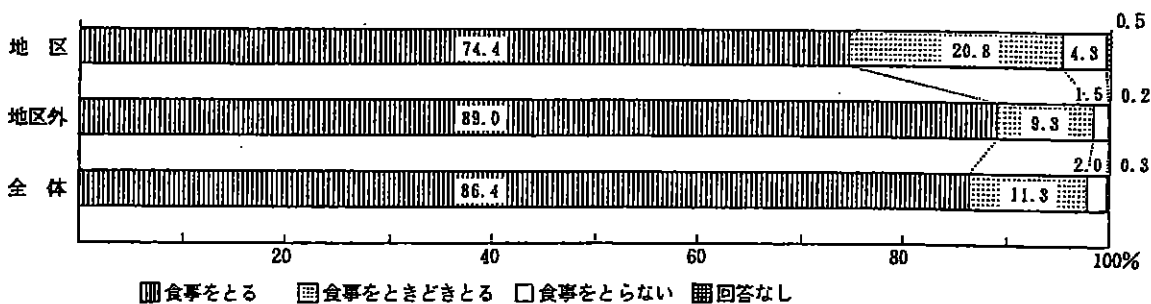
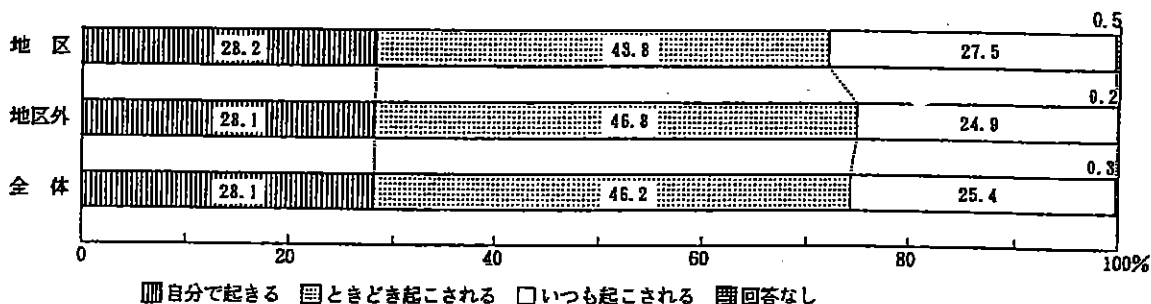


表-25 一人で起きるか (小6)



③ 部落の子どもたちは（表-26）に示されているように「学校の授業がわからない」「わからない授業の方が多い」ところで相対的に高い比率になっています。そして、授業がわからなくなったのは、「授業をしっかりと聞いていないからだ」とちゃんと自覚しているのです。さらに、授業がわからないときはどうするのかの設問に答えて部落の子どもは「そのままにしておく」と「学校の先生に教えてもらう」で部落外の子どもより高い比率になっています。部落の子どもに対してとりわけ親切な学校の先生の態度を子どもらは見抜き、甘える傾向にあるのではないのでしょうか。また、「そのままにしておく」ことで増々、勉強がわからなくなることは自明のところでは。授業への集中力をつけるためにも、「そのままになっている」現実には教師が本気に立ち向かってもらわねばなりません。

表-26 学校の授業がわかるか（中2）

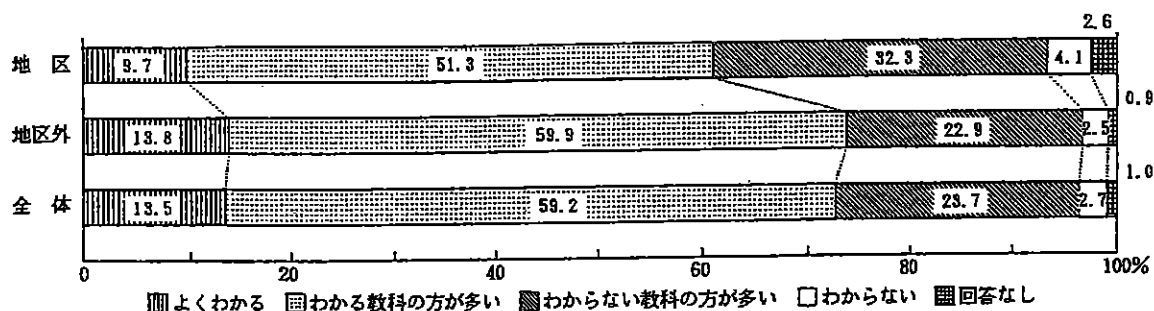


表-27 なぜ学校の授業がわからなくなったと思うか（中2）

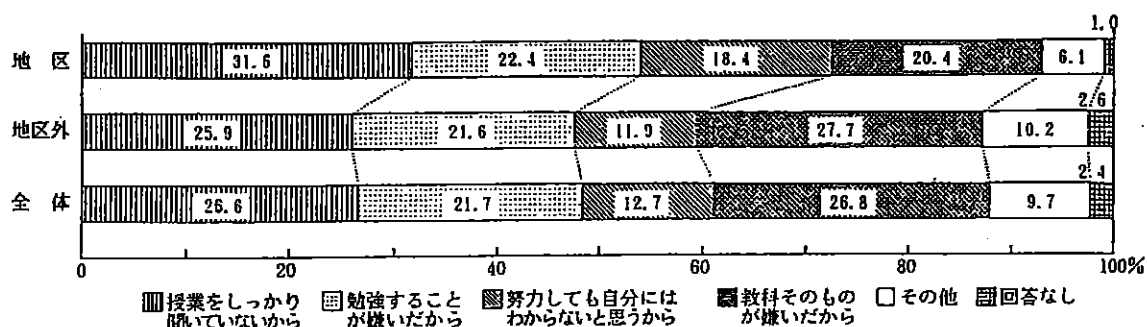
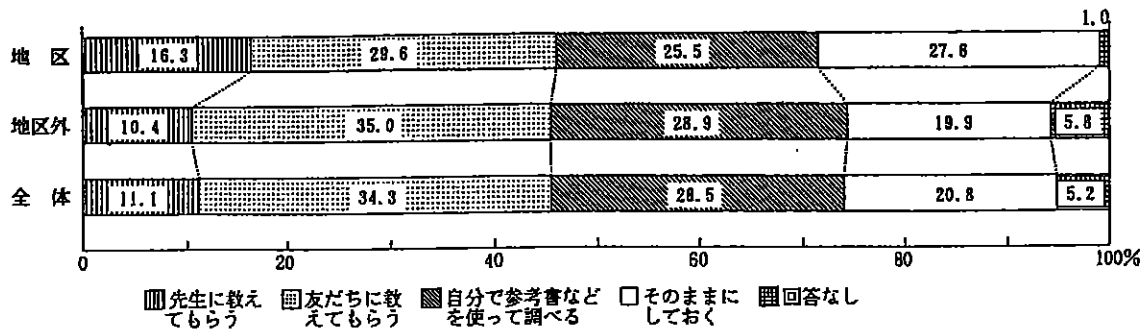


表-28 学校の授業がわからないときどうするか (中2)



④ 先の項で、学校の勉強がわからなくなったときどうするのかと聞かれて、「自分で参考書などを使って調べる」とした部落の子どもの率は相対的に低いものでした。加えて (表-29) を見て下さい。部落の子どもと部落外の子どものでは参考書や問題集のもっている数にかなり開きがあります。また、(表-30) にあるように毎日、家で1時間以上勉強することにおいては6ポイント以上の差があることを無視できません。部落の子どものたちの「自学・自習」の姿勢が弱々しく、自主性が欠落している場合が目立つのです。部落の子どもの自主性・自立性を確立することが何よりも優先されるべきときではないでしょうか。自主性や自立心こそが生きる力の原泉であり、解放運動と「同和」教育がめざしてきた“最高の目標”を達成するための必須の条件です。

表-29 学校で決められたほかに、参考書や問題集を持っているか (中2)

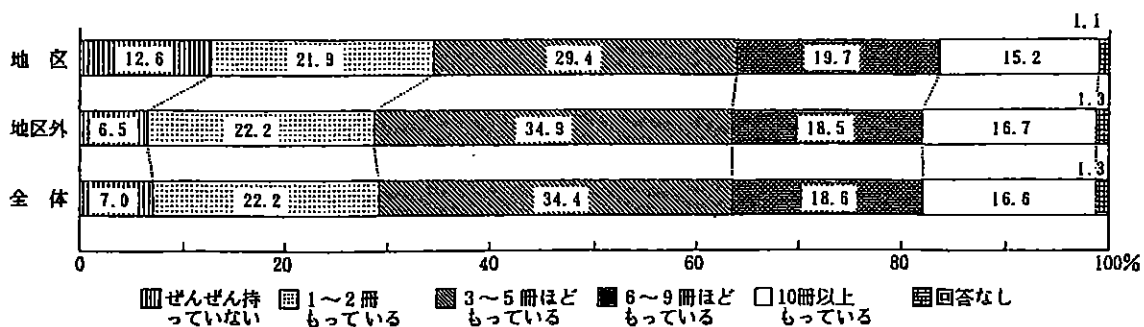
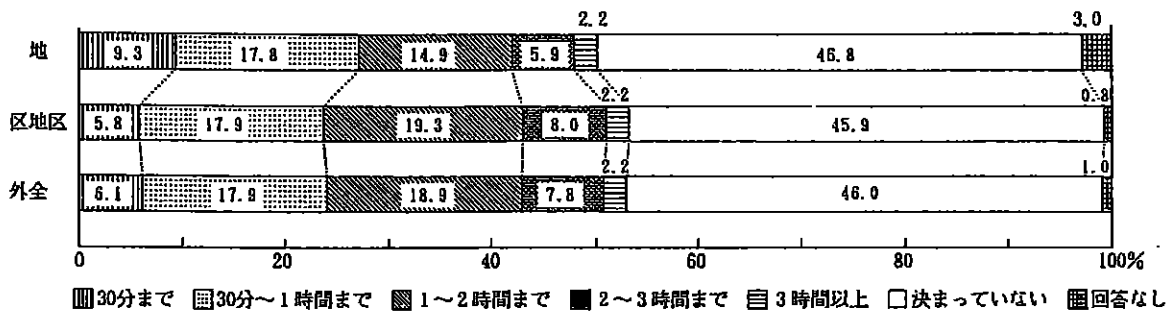


表-30 家で勉強する時間（中2）



⑤ 小6の段階で、“自分の能力を伸ばすために、いろいろ努力をするか”と聞かれ「はい」と応えた部落の子どもとの比率は部落外の子どもと変わりありません。なのに、(表-32)にあるように中学生の段階でどうして落ち込んでしまうのでしょうか。

また、(表-33)は何を暗示しているのでしょうか。学校が終わってからも40%以上の中学2年生の部落の子どもらが友だちと遊ぶというのです。部落外の子どもたちの約70%が「あまり遊ばない」「ほとんど遊ばない」というのに。勉強がわからなくなった結果として「友だちと遊ぶ」しか、いたしかたのない状況と理解するしかありません。

表-31 自分の能力を伸ばすために、いろいろな努力をするか（小6）

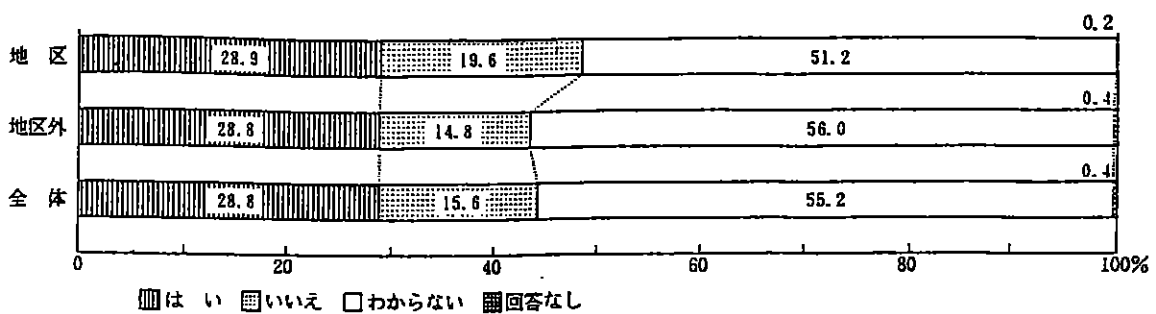


表-32 自分の能力を伸ばすために、いろいろな努力をするか (中2)

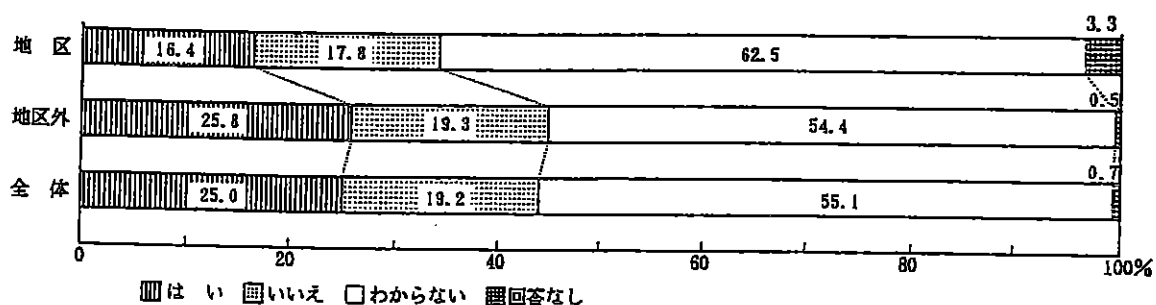
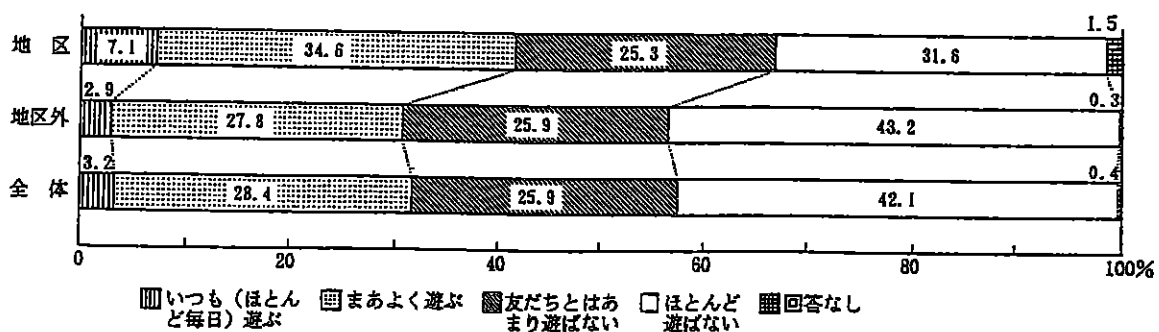


表-33 学校が終わってから、友だちと遊ぶか (中2)



4

教育・行政・運動の各々の側から発想の大転換と

勇気ある試行錯誤の実践を

① '93年に実施された国及び県の「同和地区実態調査」と県教委の「学力傾向調査」を徹底的に分析することが大切ではないでしょうか。「部落差別の現実から学ぶ」というのをスローガンに終わらせず、部落の“現実”を曇りなく、あるがままに見ることが求められているのです。部落と周辺の生活実態面での格差がほとんどなくなったのに部落に対する差別意識が生々しく存在し、肝心の部落の人々が差別と真正面から対峙できていない現実から目を背けてはなりません。部落解放運動70余年の歴史と「同和」教育運動40余年の“かなえの軽重”が問われています。

② 大阪市立大の鍋島祥郎氏は、部落の子どもたちの高校大学進学率について大胆、かつ、的を得た指摘をおこなっています。その概略は、

- イ) 進学率の昇降は、基本的にはわが国及び県の大学・高校の定員枠と15才及び18才人口の増減の関係で生じるものである。
- ロ) 進学率の格差は、唯々、部落の子どもらの「低学力傾向」によってもたらされている現象である。
- ハ) 部落の親の生活水準の向上や奨学金制度の導入、同和教育の実践などは部落の子どもの高校・大学進学率の昇降とほとんど無関係であった。

わが県の運動・教育・行政が一体となって追求してきた「低学力傾向」克服という目標が的はずれでなかったことだけは確かなことです。しかしながら、これまでの「貧困史観」を基調とする部落の歴史観は、「同和」教育運動の場で、「低学力傾向」問題を「経済決定論」の枠内に封じ込めてきました。すでに欧米で、1960年代の後半に論破しつくされたとされるこの「経済決定論」からの脱皮が急がれています。昨第41回奈同教研究集会の基調提案の中に“これまでは部落総体を論じてきましたが、今日のように部落内の階層分化が進む中で、学力の分布においても階層化が進行していると言えます。そうであれば、低位に位置づけられた子どもの学力保障にエネルギーを集中した学力保障の取り組みが必要となりましょう”とあるのです。まさに、「経済決定論」の権化と言うしかありません。

表-3-① 高校・大学進学率推移表

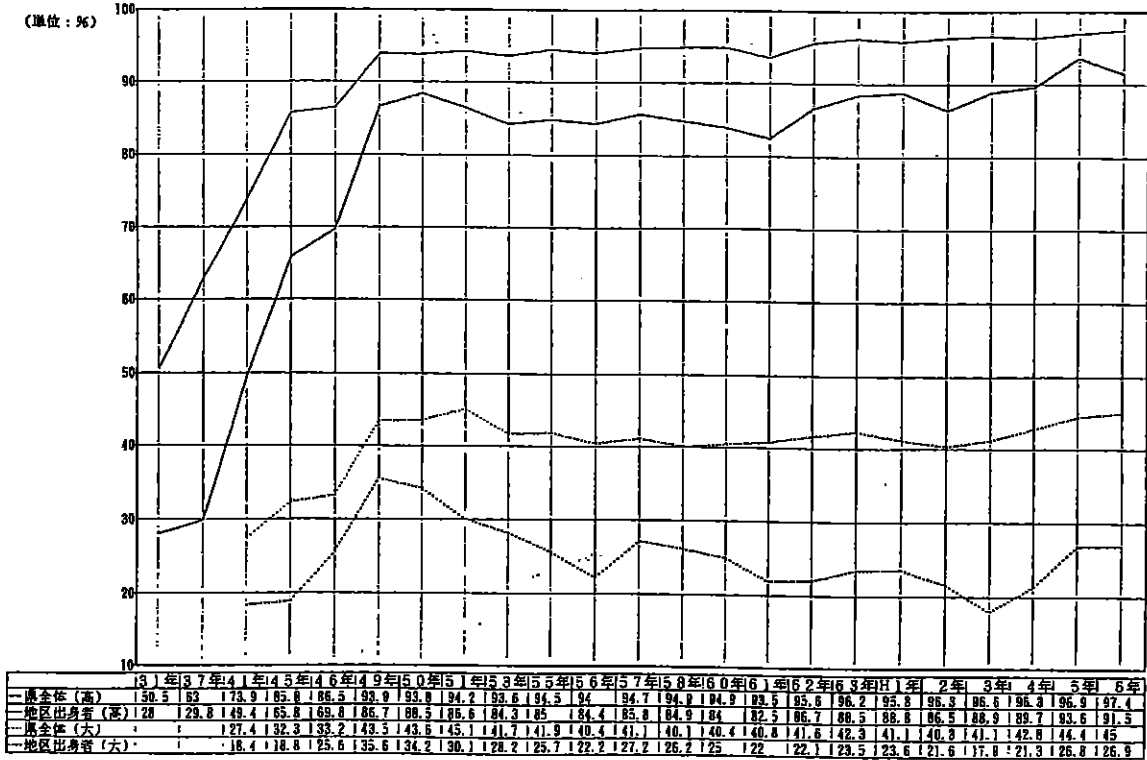
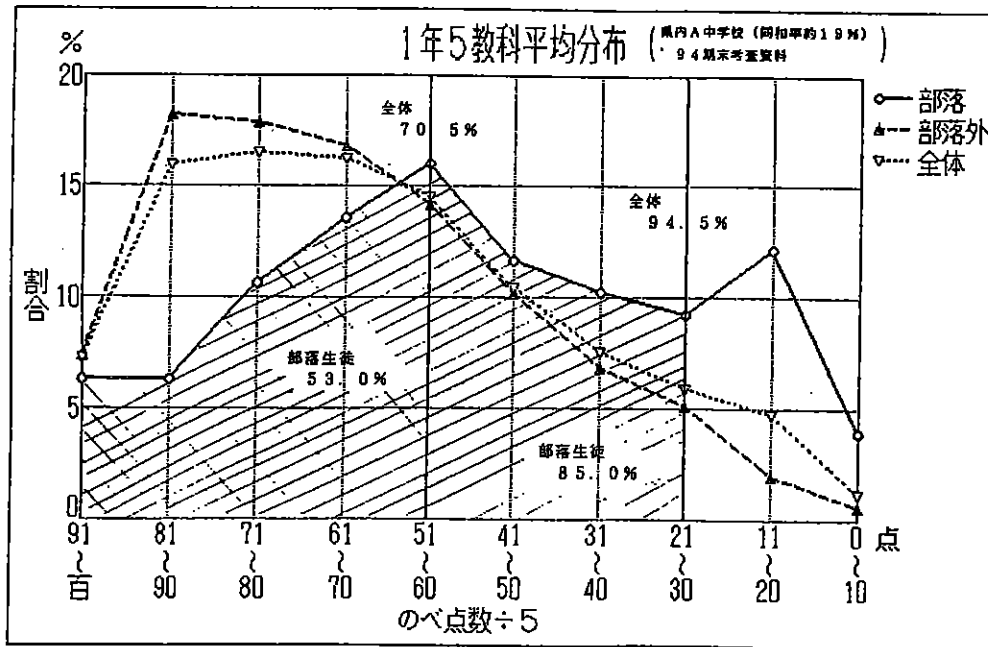


表-3-② 1年5教科平均分布



- ③ 昨年の第21回研究集会で畝傍夜中から次のような問題提起があり注目されました。

部落の子どもが、差別をうける側としてもものを考えている時よりも「障害者」や在日朝鮮人の人々を視野に入れて考えている時のほうが、なにか、一皮むけたような感じがします。被害者意識のままでは、結局、自分が何をすべきかが分からず、「どうしてくれるんや」と寝てしまいかねない状況に陥ってしまう

この畝傍夜中からの発想の転換に関わる鋭い問題提起は、三宅小の「プラスの出会いを子どもたちに」と目指してきた補充学級のとりくみに連動してありました。

- イ) ムラの劣悪な状況を見つけ、そこに差別を感じさせるとりくみから、ムラの豊かな文化に触れることで自分の生まれ育ったムラに誇りをもたせる。
- ロ) 単に被差別のいたみや苦しみを知ることによって怒りを覚えさせるのではなく、ムラで必死に生きて育んできた生活に目をむけさせ、ムラで生きる人々とのつながりを大切にする。
- ハ) 「上但馬は差別をされてきたんだ」という出会いから「上但馬は差別と闘ってきたんだ」という出会い方へ基本方向を変えていく。

また昨年の研究集会で県同和問題関係資料センターから報告・提起された内容をさらに深めていきたいものです。とりわけ、これまでの

歴史理解が生み出した意識として指摘された二点は重要な課題として検証されなければなりません。

ア) 部落差別は近世の支配者の所産。近現代においては行政が解決すべきことだ。

→ 「自らの課題」とする意識は育ちにくい。

イ) つねに貧しく、低位におかれ、権利を奪われ、人の嫌がる仕事を強制された。

→ 地区外の児童・生徒にとっては蔑視・軽視の拡大。あるいは「同情」「あわれみ」の発生。

→ 地区出身の児童・生徒にとっては自らの生まれた地域に自信がもてない状況を生み出す

県同和問題関係資料センターが「同和教育の手びき」第34集で提起した内容をすべての学校で検討することが急がれているのではないのでしょうか。案外、これまで各地で熱心に「同和」教育を推進してきたベテラン教師ほどかかる「部落史観」の見直しに抵抗感をもっていると聞きます。しかし、機は熟してきたのですから飛躍を決意してもらわねばなりません。

② '92年度から河合第一小は県教委の「同和教育（学力向上）推進指定」を受けてきました。部落の子どもとしての社会的立場の自覚や差別を闘っていけるなかまづくりを中心に「同和」教育を実践してきたとの自負が教師集団の中にあっただと言います。しかし、進路の自ら選

び取っていく受験で力を発揮できず、十分に基礎学力をつけずに中学に進んで、中学校で要求される抽象的な思考を必要とする学習に太刀打ちできない卒業生の現実をつきつけられて「学力」の見直しを本格的に始めたものです。“学力保障を中心にして授業の見直しを” “「子育て」を意識した地域・家庭とのネットワークづくりを” との二本柱にした試行錯誤の実践でありましたが（表-34）にその成果らしきものが垣間みられるではありませんか。

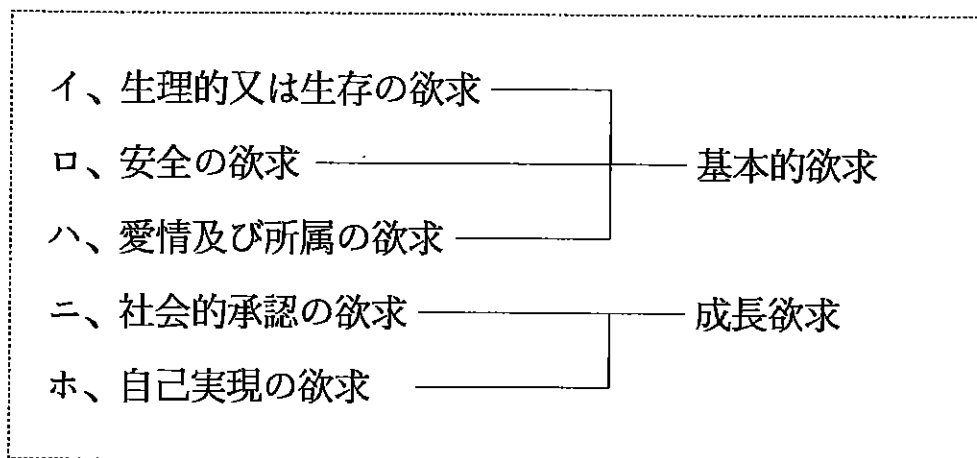
この度の県教委が実施した「学力傾向調査」の結果は10数年来、ほとんど変わっていないという無残なものでありました。しかし、部落の子どもらが部落に生まれ、部落に生きていることで「低学力傾向」を強いられるとすればこれを放置できません。「解放の学力」すなわち「生きる力」をつけるために見過ごしできないのです。西穴闇やあちこちの教育現場での実践が貴重であります。課題と目標をはっきり定め、教師集団で一致して確認し、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携を固め、親や地域に真剣な呼びかけが必要です。

表-34 94年度奈良県学力診断テストより（西穴闇「子育てを語る会」）

（国語）					（算数・数学）				
	県全体	地 区	地区外	西穴闇		県全体	地 区	地区外	西穴闇
小2年	78.2	74.5	79.0	80.0	小2年	82.3	76.0	83.6	77.9
小4年	75.6	71.0	76.7	72.4	小4年	70.7	66.0	71.7	62.9
小6年	78.4	73.5	79.5	76.8	小6年	75.1	69.4	76.3	74.2
中2年	77.1	73.2	77.4	—	中2年	66.8	58.4	67.6	—

- ③ 願わくば、「同和」教育関係者が世界に目を広げ、とりわけ、多民族国家であるアメリカ合衆国や南アフリカ共和国の教育実践の経験をも取り入れてもらいたいものです。

かつて、大阪教育大の森実氏は、マズローの「欲求段階説」を紹介して



「今日の同和教育の弱点は、自己実現社会（自分らしく生きたい）で育ってきた子どもたちに以前の理論的枠組み＝基本的欲求でかたちづくられた内容を押しつけているところにある」と警鐘をうちならしていました。しかし、「同和」教育の現場はまるでどこ吹く風とばかりに聞き流してきたのではないのでしょうか。

「むつかしい理屈は私の性に合わん。私は実践で勝負する」という言葉を「同和」教育の現場でしばしば耳にします。この混迷の時代に、しかも「同和」教育そのものが存亡をかけて問われている時であればこそ理論的な整理、整合性は必要であります。学力格差の規定要因に関わっても多くの民族が共存してきたアメリカなどで様々な考察と試行があったことが最近あちこちで紹介されるようになりました。大阪市立大の鍋島祥郎氏が紹介している「文化モデル論」などに大いに興味のあるところではないのでしょうか。

イ)「アメリカの白人文化中心の学校運営が問題である。見直すべし」とする「文化葛藤論」に従えば、アメリカでマイノリティ

はすべて「低学力」であるはずである。しかし、日系人やユダヤ系、朝鮮系、東ヨーロッパ系等は少数で異文化を大切にしているけれども子どもたちに「低学力傾向」はない。

ロ) 自ら進んでその社会に入ってしまったという歴史的経過をもつマイノリティは、「貧乏や今受けている差別は努力すれば乗り越えられる」という社会観・教育観がある。

ハ) 奴隷制度や封建的身分制度、植民地支配など、自らの意志と無関係に強制的にその社会の底辺に組み入れられたタイプのマイノリティは、「自分が貧乏なのも、今差別をうけているのも自分のせいではない。社会が悪い」「自らがいくら努力しても絶対に変わらない」という社会観・教育観がある。

ニ) 学力とは、敵対する社会の中で価値付けられたものである。つまり、部落の子どもらの低学力の背景には部落の文化の問題がある。

☆社会全体をどうみているのか。

☆学校で学ぶという意味をどのように認識しているのか。

☆自らのおかれている状況を変えようとしているのか、変えられないと認識しているのかが重要である。